

山梨県強靱化アクションプラン2017の概要

【第1章】山梨県強靱化アクションプランの位置付けと策定方針

山梨県強靱化アクションプランの位置付け

- 山梨県強靱化計画の着実な推進を図るため、推進計画や施策を明らかにした「山梨県強靱化アクションプラン」(以下「アクションプラン」という。)を策定。
- 施策の進捗を定量的に把握するため、可能な限り重要業績指標を設定し、毎年度、施策の進捗状況を評価することによって、アクションプランの見直しを行う。
- 制定に向けて検討が行われる防災基本条例(仮称)に基づき実施される施策・事業についても今後反映していく。

アクションプランの策定方針と構成

- 策定方針：進捗管理に基づいた効果的・効率的な施策の推進のため、重要業績指標による進捗状況の把握・評価や熊本地震等を踏まえた取り組み内容の見直しを行い、施策の充実・改善を図る。
- 構成：最悪の事態ごとの推進計画(第2章) 計画推進のための施策(第3章)

主な施策の進捗状況と取り組み内容

- 施策ごとに評価を行った結果、県立学校の吊り天井等耐震対策(67% 100%) 総合防災情報システムの運用開始など、評価可能な重要業績指標47項目中35項目で目標値を達成、10項目についても目標値には達していないものの80%以上(平均96.9%)進捗している。2項目は進捗が遅れているため課題を検証しながら達成に向けて努めていく。全体的には概ね順調に進捗している。
- 引き続き、建築物の耐震対策をはじめ、インフラ等の長寿命化・耐震化、防災体制等の検証・見直しを推進するとともに、受援体制の構築や地域が主体となった避難所運営マニュアルの策定支援を行う。

【第2章】最悪の事態ごとの推進計画

特に回避すべき最悪の事態に係る推進計画

特に回避すべき15の最悪の事態に係る対策をリスク(大規模自然災害)ごとに整理

対象となる大規模自然災害	対策名	推進計画の例	主な進捗状況と取り組み内容	重要業績指標(KPI)の例
地震	耐震化等の対策	・県庁舎、学校、住宅、病院等、建築物の耐震化 ・住民参加型防災訓練の実施	県立学校の吊り天井等の耐震対策の実施率が100%を達成した。引き続き、他の建築物の耐震対策等を推進	・県立学校の吊り天井等の耐震対策の実施率： 67%(H27) 100%(H28) ・県営住宅の建替・全面的改善実施割合： 39.4%(H27) 47.0%(H28) 73.5%(H31)
	土砂災害等による陸の孤島化対策	・避難路、緊急輸送道路、代替輸送路となる道路等の整備 ・インフラ等の耐震化	緊急輸送道路等の整備や下水道施設の耐震化等が進んでおり、引き続き、社会资本整備重点計画に沿った整備を推進	・緊急輸送道路における15m以上の橋梁等の耐震化率： 81.2%(H27) 85.0%(H28) 100.0%(H31) ・下水道管路とマンホール接続部の可とう化率： 66.0%(H27) 68.1%(H28) 79.3%(H31)
富士山火山噴火	富士山火山噴火対策	・住民等の避難対策 ・観光客・登山者等の避難対策	富士山噴火を想定した図上及び実働訓練の実施や、観光・防災情報提供アプリケーションの利用促進を図っており、引き続き、避難対策等を推進	・観光・防災情報提供アプリケーションの作製・運用： 構築(H27) 運用(H28)
豪雨・豪雪	水害対策	・洪水被害を防止する河川整備の推進 ・避難勧告指示マニュアル策定支援	河川の整備を進めており、引き続き、社会资本整備重点計画に沿った整備を推進	・河川整備率： 51.8%(H27) 54.8%(H28) 58.7%(H31)
	土砂災害等による陸の孤島化対策	・砂防施設・治山施設の整備、長寿命化対策 ・県道路除排雪計画の推進	砂防施設や治山施設の整備等が進んでおり、引き続き、社会资本整備重点計画に沿った整備を推進	・山地災害危険箇所事業着手数： 2,263箇所(H27) 2,278箇所(H28) 2,322箇所(H31)

対象となる大規模自然災害	対策名	推進計画の例	主な進捗状況と取り組み内容	重要業績指標(KPI)の例
すべての災害に関連する事項	情報収集・発信体制の強化	・被害情報の収集体制の確立 ・Free Wi-Fiスポットの整備	総合防災情報システムの構築が完了し、平成29年3月より運用を開始した。引き続き、ITの活用を含めた情報収集・発信体制の強化を推進	・総合防災情報システムの導入・運用： 整備(H27) 整備完了・運用(H28)
	救助・救急活動体制、医療・救護活動体制の充実強化	・DMAT機能の強化 ・福祉避難所等の運営体制の充実	市町村における避難行動要支援者名簿の作成が進んでおり、引き続き、熊本地震での活動経験を活かしながら医療・救護活動体制の充実・強化を推進	・避難行動要支援者名簿を作成した市町村数： 11市町村(H27) 22市町村(H28) 27市町村(H31)
	県庁等行政機関の維持	・防災体制の検証・見直し ・道の駅等への防災機能の充実	熊本地震を踏まえた防災体制や業務の総点検等を進めており、引き続き、防災体制等の検証・見直しや受援体制の構築を推進	・防災施設が強化された「道の駅」の数： 6箇所(H27) 8箇所(H28) 20箇所(H31)
	食料の安定供給	・耕作放棄地解消対策の推進 ・農地の整備(生産基盤の整備)	食料等の安定供給のための対策を進めており、引き続き、新・やまなし農業大綱に沿って事業を推進	・耕作放棄地解消面積： 累計1,679ha(H27) 1,880ha(H28) 3,000(H35)
	自立・分散型エネルギーシステムの導入等	・家庭における省エネルギーの推進 ・小水力発電の推進	家庭用燃料電池等の導入支援を進めており、引き続き、災害に強く、環境にも優しい自立・分散型エネルギーシステム導入のための取り組みを推進	・住宅用太陽光発電(10kW未満)の導入出力数： 106,546kW(H27) 112,859kW(H28) 220,000kW(H42)
	地域交通ネットワークの維持	・林道網や幹線道路等の整備 ・橋梁・トンネルの耐震化・長寿命化	避難路・緊急輸送道路・代替輸送路となる幹線道路・農道・林道等の整備を進めており、熊本地震を受けた国の技術基準の検討状況を把握、社会资本整備重点計画に沿った整備を推進	・孤立集落解消路線延長： 127.8km(H27) 129.5km(H28) 130.0km(H32)
	防災教育・普及啓発の実施	・地域人材育成、学校における防災教育 ・ハザードマップ等による災害危険箇所等の周知	地域防災の人材育成や災害に対する意識啓発等に取り組んでおり、引き続き、防災対策に関する意識啓発等の推進や避難所運営マニュアルの策定を支援	・地域防災リーダー養成講座受講者数： 累計3,905人(H27) 4,519人(H28) 150人/年(H31)
老朽化対策の推進	・公共施設等総合管理計画の推進 ・公共施設等の老朽化対策推進	公共事業等総合管理計画の進捗管理を行い、引き続き、個別施設管理計画の策定等を通じた公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進		

その他の最悪の事態に係る推進計画

特に回避すべき15の最悪の事態以外の最悪の事態に係る施策を整理

【第3章】計画推進のための施策

- 最悪の事態を回避するための施策を部局ごとに整理
- 各施策の詳細は別冊施策表に整理